

令和 6 年度第 1 回船橋市福祉有償運送運営協議会会議録

(令和 6 年 4 月 19 日作成)

1. 開催日時 令和 6 年4月19日(金曜日)午後 1 時 30 分
2. 開催場所 県合同庁舎 3 階分室会議室 1
3. 出席者 岩澤早苗委員(会長)、吉田壽一委員(副会長)、池田則子委員、
飯塚誠委員、西川眞梨委員、小出正明委員、高橋孝次委員、
大内雄三委員、安藤達也委員
4. 欠席者 田中恭二委員、鈴木幸博委員
5. 議題(公開) 委嘱状の交付
福祉有償運送申請団体の個別協議
6. 傍聴者数 0 人
7. 決定事項 更新登録 1 団体について協議が調った
1団体について、運送の対価の値上げについて協議が調った
8. 議事 下記のとおり
9. 資料・特記事項 ウェブページ掲載のとおり
10. 問い合わせ先 地域福祉課 047-436-2313

あいさつ	
忍足課長	<p>ただいまから、令和 6 年度第 1 回船橋市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。司会を務めます、地域福祉課長の忍足です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会は、NPO 法人や社会福祉法人等による、介護を必要とするお年寄りや障害のある方など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象に、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う運送サービスである福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他必要な事項について、タクシー協会や住民団体等地域の代表にお集まりいただき、協議することを目的としています。</p>
	<p>会議に先立ちまして、委員の交代がございましたので、ご報告いたします。</p> <p>第4号委員 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の代表として、千葉運輸支局運輸企画専門官 西川 眞梨 様</p> <p>第7号委員 その他市長が指名する職員として 健康福祉局 高齢者福</p>

	<p>社部 介護保険課長 大内 雄三</p> <p>なお、今回交代された委員の皆様の任期は、船橋市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第2項に基づき、前任者の残任期間となりますので、大内委員は令和6年4月1日から、西川委員は本日から、令和7年3月5日までとさせていただきます。</p> <p>本来であれば市長から委嘱状を交付すべきところではございますが、公務の都合上、福祉サービス部長より西川委員へ委嘱状の交付を行います。西川様、自席にてご起立をお願いいたします。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。</p>
	<p>本日は、田中委員・鈴木委員が欠席されていますが、11名中9名のご出席をいただいておりますので、船橋市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本協議会が成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、船橋市情報公開条例及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、協議内容は原則公開になります。</p> <p>はじめに、お手元の配付資料について確認させていただきます。まず、本日の次第、席次表。次に事前に郵送しております令和6年度第1回船橋市福祉有償運送運営協議会と書かれたフラットファイルには要綱、指針、委員名簿、処理方針、留意事項、対価、ハンドブックと、本日協議する2団体の資料がございます。</p> <p>不足等ございますでしょうか。</p> <p>(不足等無いことを確認)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、本日の傍聴者はございません。</p>
	<p>それでは、運営協議会設置要綱第6条第1項の規定により、議長は、本協議会の会長であります「福祉サービス部長」が行なうことになっております。岩澤部長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>

協議① 更新団体	
岩澤議長	<p>福祉サービス部長の岩澤です。よろしくお願いいたします。皆様、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速協議に入りたいと思います。</p> <p>本日は、更新1団体「一般社団法人 honeybee」、変更1団体「NPO 法人健康友の会なのはな」について協議をしております。</p> <p>船橋市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第4項に基づき、意見又は説明を聴くため、申請団体の代表に、参考人として出席を依頼しております。</p> <p>協議の進行について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>はい。進行の流れは、更新申請の「一般社団法人 honeybee」と、対価の変更に係る協議を行う「NPO 法人健康友の会なのはな」では異なります。</p> <p>更新申請をする「一般社団法人 honeybee」につきましては、事務局から申請団体要件確認票に基づいて説明した後、参考人から「更新登録の理由」「運送の対象者及び運送の対価」について説明がございます。参考人から説明後、質疑応答の時間を設け、参考人退出後、委員の皆さんに協議していただきます。協議結果は、後日、事務局から郵送にて通知します。</p> <p>対価の変更に係る協議を行う「NPO 法人健康友の会なのはな」につきましては、事務局からの説明はございません。はじめに参考人から「対価の変更」について説明していただきます。説明後、質疑応答の時間を設け、参考人退出後、委員の皆さんに協議していただきます。協議結果については、協議後、参考人に再入場していただき、この場で口頭にてお伝えします。</p> <p>以上です。</p>
岩澤議長	<p>ただいまの説明のとおり、協議を進めていくということよろしいでしょうか。</p> <p>(委員、異議なしの声)</p>

	<p>それでは、「一般社団法人 honeybee」について協議を始めたいと思います。事務局は参考人を入場させてください。</p> <p>(事務局が参考人を案内)</p> <p>参考人については、議長から意見等を求められた時のみ発言してください。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。「一般社団法人 honeybee」についてご説明いたします。</p> <p>団体の最初のページをめくっていただき、申請団体要件確認票をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●運送主体は、一般社団法人 honeybee ●法人所在地は、船橋市習志野台 3-14-3 ●運送の対象は、 <ul style="list-style-type: none"> ロ 精神障害者 7人 ハ 知的障害者 22人 <p>計 29 人となっております。旅客名簿をファイルに入れていますので、詳細はそちらをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●輸送拠点は船橋市で、出発地または到着地が船橋市内の事業所、利用者の自宅となります ●運送の対価は、距離制です。対価の詳細及び運送の対価以外の対価については料金表をご覧ください。 ●使用車両はセダン等 4 台で運用しています ●車両の使用権原については、4 台とも法人が所有していることを自動車検査証にて確認済みです ●複数乗車をしており、知的障害者の通所等で使用しています ●運転者は 4 人で、全員中型または準中型の 2 種免許または 1 種免許を所持していることを運転免許証にて確認しております。また、全員必要な講習(福祉有償運送運転者講習、セダン等運転者講習)を受講していることも修了証明書等で確認しております。詳細は運転者一覧をご覧ください ●損害賠償措置については、全ての車両で対人・対物無制限の保険に加入しています ●管理運営体制、法令順守の宣誓書については様式第7号、宣誓書のとおりです

	以上になります。
岩澤議長	ありがとうございました。それでは、参考人「更新の理由」「運送の対象者及び運送の対価」について説明してください。
参考人	<p>更新の理由としましては、福祉有償運送を開始して徐々に認知され、利用者が増えてきて、引き続き利用の希望が多いというところです。障害者福祉のサービスをしています、基本、車の移動が支援の中では認められていないのでそこを埋めるというか、利用者の足になればといったところです。</p> <p>運送の対価は1キロ当たり150円です。まれに通院等の利用で県外に出たりする方は距離が延びることもありますが、おおよそ5キロから10キロ弱の利用が多く、5キロですと750円、10キロですと1500円でおさまる方がほとんどです。</p> <p>運送の対象者は精神障害の方、知的障害の方がほとんどですが、精神の方は通院等があるけれども、鬱で体力的に公共交通機関での移動ができないとか、また、知的障害の方は大声が出てしまう、人混みが苦手、閉じられた空間のバス、電車が難しいということで、車での移動が適切かなということです。以上です。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。ただ今、事務局及び申請団体から説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。</p> <p>池田委員、どうぞ。</p>
池田委員	1つ確認させてください。有償旅客運送料金表の複数乗車運行例のところの金額ですが、「複数乗車の場合は、目的地に到着後、運転者が利用者の支援をするため、待機料金は発生しません」と一文書かれています。表には待機時間が19分まで無料という記載があります。待機時間というのは主にどのような時に待機になるのか教えていただけますか。
岩澤議長	参考人お願いいたします。
参考人	例は作らせていただきましたが、複数での移動は現在のところほぼない状態で、おひとりの乗車になります。待機時間については約束の時間に到着したが、なかなか出てこられないとか、そういったことで料金を設定させていただいています。そちらもほぼ適用になることはなく、料金としては運賃のみです。
岩澤議長	池田委員いかがでしょうか。
池田委員	ありがとうございました。時間の幅が3時間近くあったので、どのようなものか気になり確認させていただきました。ありがとうございました。

岩澤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>待機時間の制度、仕組みとしては作っていても実際はいらっしゃらないということですね。</p> <p>他にご意見、ご質問ありますでしょうか。</p> <p>小出委員どうぞ。</p>
小出委員	<p>同じく複数乗車のところでお聞きしたいのですが、実態はないというお答えでしたが、この表ですと honeybee に来て目的地に行くということですが、事業所まで行くのはどのように行くのかという点が気になります。もし、希望があるのに事業所まで行けないという時には、利用できないのかということが心配になります。どうでしょうか。</p>
岩澤議長	<p>参考人、お願いします。</p>
参考人	<p>ご家族の方が送ってくださるケースもあります。日中一時支援、移動支援事業をしている関係でその送迎の車で来てもらうということを想定しています。公共交通機関を利用できない方がレク等で複数名乗せて支援をするということで、事業所に来られないからこのサービスを断るということは、スケジュールの都合がつく限りはしていません。</p>
岩澤議長	<p>小出委員いかがでしょうか。</p>
小出委員	<p>例えば誰も事業所まで送ってくれる人がいないが、複数乗車を希望している場合は、自宅から事業所までは通常の運送で利用して、これとは別の対価を払い、事業所から複数乗車での対価でやっていくということも考えているということでしょうか。</p>
岩澤議長	<p>参考人お願いします。</p>
参考人	<p>はい。ご希望があれば、そのような移動も可能です。仮にうちの事業所の障害のサービスを利用するのであればその送迎もあるので、うちのサービスを利用していただくということも複合的に可能であれば、実費をその方からはいただかないので、おそらくそういった形にすることが多いと思います。</p>
岩澤議長	<p>では、安藤委員どうぞ。</p>
安藤委員	<p>有償旅客運送料金表(距離制)では、「※迎車に関しては距離に係わらず料金は適用されません」とありますが、これはどういったことでしょうか。迎えに行く時には料金は適用されないということでしょうか。</p>
岩澤議長	<p>ページ数はないですが、有償旅客運送料金表(距離制)では、「※迎車に関しては距離に係わらず料金は適用されません」というところでしょうか。</p>
安藤委員	<p>迎えに行く時は適用されないと思っていましたが。小出委員の言われたように、こられなければ、迎えに行くということではないですか。</p>

岩澤議長	先ほどの話ですと、事業所に来られなければ自宅から honeybee に迎えに行く時は別の対価ということだと思いますが。参考人お願いします。
参考人	利用者の方が乗っていない時に、待機料金とは別に運送の対価をいただくということはありません。迎えに関しては事業所が発になる場合もあると思いますし、ご自宅の場合は数キロあると思いますが、その場合には料金はいただいております。
安藤委員	分かりました。
岩澤議長	他に意見はございますか。 ほかに意見がなければ、協議に入りたいと思います。 協議に入る前に、参考人をご退席ください。 後日、事務局から結果をご報告いたします。 ありがとうございました。 (参考人退席) 特にご意見、問題がなければ、「一般社団法人 honeybee」の更新登録に合意するものとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声) ただいま、「一般社団法人 honeybee」の更新登録について、当運営協議会にて協議が調いました。
協議②(変更団体)	
岩澤議長	続いて「NPO 法人健康友の会なのはな」の協議に入りたいと思います。 事務局は、参考人を入場させてください。 (事務局が、参考人を案内) 参考人については、議長から意見等を求められた時のみ発言してください。それでは、変更箇所についてご説明をお願いします。
参考人	ご審議ありがとうございます。 この間、ガソリンの高騰、通信費、電気代、人件費等移送事業の維持経費の高騰が激しくなり、事業継続に困難をきたしている状況になりました。こうした状況に鑑みて、陸運局通知によりタクシー料金の 5 割上限から 8 割上限へと改定を促す通知が昨年末にありまして、通知を理事会で検討した結果このような社会状況、および当事業運営のひっ迫状況を検討し、運送の対価の料金を改定したいということで申し入れをいたします。改定にあたり、地域の高齢者、一人暮らし等の生活実態に鑑み、大

	<p>変私共も苦慮しつつ運送料のみの改定としたいということで、運送の対価ということで、従来距離制で5キロまで600円というところを800円に改定ということ、5キロから10キロ1200円を1600円に改定したい。以降5キロ増すごとに600円から800円に改定したいということで、運送の対価のみ改定をお願いしたいと思います。そのほかの生活支援、入会金、車椅子の料金等については現状維持と考えています。以上、ご審議よろしく申し上げます。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。ただ今、参考人から説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。 小出委員どうぞ。</p>
小出委員	<p>ご説明ありがとうございました。 物価高騰のための値上げということで、事業者としてもやむを得ないと思いますが、裏を返しますと利用者の負担が増えるということになりますので、料金の変更ということで、もっと細分化すればいいのかなと思います。例えば6キロ利用したときはこちらの表では1600円になると思いますが、1キロごとに区切ると1キロあたり割り返すと160円になると思うので、利用者は6キロ960円になります。逆に10キロ以上ですと5キロ増すごとに800円になりますから14キロですと利用者は1600円のままですが、1キロ160円ずつの加算にすれば2240円取れると思います。5キロの幅というよりも1キロずつで、5キロ増すごととよりも1キロずつの方が事業者側としても得るお金も増えるのではと思いますが、バランスを考えた方がよろしいのではないのかと思いました。いかがでしょうか。</p>
岩澤議長	<p>対価のところを細分化できないのか、というご意見でした。 参考人お願いいたします。</p>
参考人	<p>ありがとうございました。 この点につきまして、ボランティアの方が12、3名いらっしゃり、会議でご意見を伺いました。私からもそのような(細分化の)提案をしましたが、実際やっているボランティアさんは、いままでこのような形でやっていたということと、細分化にあたって、実際何キロ走ったか計算することが難しいということでした。実際のやり方としては予約を受けてから地図を参考にして概ね何キロかということをして予約の時点で指示をしますが、必ずしもそうならないこともあり、途中でコンビニなどに寄ったりすると若干迂回したり、短かったりします。ボランティアとコーディネーターが試算するのが不慣れということもあり、今回は全体で検討した結果、従来の方法での値上げで行こうということになりました。概ねタクシー料金にすれば従来は</p>

	4割くらいでしたが、今回は5割を少し超える改定になります。大体は5、6キロの範囲でやっていますので、今回は検討した結果このように申請いたしました。
岩澤議長	ありがとうございました。他に何かご意見、質問等ございますか。 安藤委員どうぞ。
安藤委員	小出委員と似ている感じですが5キロまでの距離制になっていますが、1キロ未満のご利用者はいらっしゃいますか。 資料にもあるように、対価というところですが福祉有償運送では千葉県のA地区では1キロまでは341円と示されているのと、タクシーは1.155キロで500円となっているので、1キロ未満の人がいるとタクシーより高く、指針よりも倍以上の金額をいただくことになっているので、1キロ未満の利用者がいなくて、5キロ以上の利用であればタクシーよりも安いので、そのあたりの実態はいかがでしょうか
岩澤議長	参考人お願いします。
参考人	実際のところ1キロ未満、1キロぐらいの利用者はいないです。大体は3,4キロということで予約の確認、利用者の登録はしています。タクシーの場合は距離制、時間制ということなので、インターネットなどで確認すると平均すると700～800円で、タクシー料金を超えたりすることはなく、従来は4割くらいでしたが、今回は5割を少し超え、6割弱ぐらいの試算で審議をお願いしています。
岩澤議長	他にご意見・ご質問等ありますでしょうか。 ほかに意見がなければ、協議に入りたいと思います。 (参考人 挙手) 参考人どうぞ。
参考人	私の方からひとつお願いをよろしいでしょうか。 私共は船橋市と千葉市でも運送サービスをしています。私共はNPO、非営利でやっています、運営的に厳しく、再三、千葉市とは懇談しています。千葉市からは運営補助金として年間10万円いただいております。これは一つの事業所の利用者だけへのサービスだけでなく、一般の市民の要望を聞いて、病院や郵便局への外出買い物などの高齢者支援を理念として掲げてやっていますが、そのような事業に対して年間10万円の運営補助金をだされています。 船橋におかれましてもご支援いただければ、私共のような移送サービス事業者が、高齢者の地域支援に役に立つと思いますのでご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。
岩澤議長	今回は申請に対する協議になりますので、そちらのご意見につきまして

	<p>は、ご意見として受け止め、確認しました、とさせていただきます。</p> <p>ほかに意見がなければ、協議に入りたいと思います。</p> <p>協議に入る前に、参考人は一度ご退席ください。後ほど協議結果をお伝えしますので、待機室でお待ちください。</p> <p>(参考人退席)</p> <p>特に問題がなければ、「NPO 法人健康友の会なのはな」の対価の変更について合意するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ただいま、「NPO 法人健康友の会なのはな」の対価の変更について、当運営協議会にて協議が調いました。</p> <p>事務局は、参考人を入場させてください。</p> <p>(参考人 入場)</p> <p>NPO法人健康友の会なのはなの対価の変更につきましては、当運営協議会にて対価を変更することに対する協議が調いました。</p> <p>参考人はご退席ください。</p> <p>(参考人 退場)</p> <p>本日、申請されていた2団体について審議が終了しました。</p> <p>ご協議いただきまして、ありがとうございました。</p>
事務連絡	
岩澤議長	そのほか、事務局から何かありますか。
小出委員	よろしいでしょうか。
岩澤議長	はい、小出委員お願いいたします。
小出委員	<p>一点聞いておきたいことがあります。</p> <p>今、運転手不足というのが社会問題になっていると思います。船橋市にも福祉有償運送の協議会に登録されている団体がありますが、団体から市の方に運転手不足についての相談があるのかということが気になっているので教えていただきたい。また、今ない場合も全国的に運転手不足は広がっているので、もしそういったことが出た時にどのような対応をするのか考えていることがあれば教えていただきたいです。インターネット</p>

	<p>で調べたところ、愛知県長久手市が福祉有償ドライバーの認定講習会を市が開き、それに補助金を出す取り組みをやっていました。そのあたりお伺いしたいので発言いたしました。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございます。運転手不足ということで、団体の方から相談があるのかというご質問ですが、事務局として直接団体から意見や相談はありますか。</p>
忍足課長	<p>特に事務局にはそのような声は寄せられてはいないところです。</p>
岩澤議長	<p>分かりました。もしかしたら潜在的にそういう問題を抱えている団体でもそのことについて考えているかもしれないので、事務局としてもそのような声に耳を傾けて、もし、相談があったときにどのような対応をしていくかについては事前に考えておいていただきたいと思います。</p> <p>何か今の小出委員のご意見に対して、どなたかご意見のある方いらっしゃいますか。</p> <p>池田委員お願いします。</p>
池田委員	<p>当会も福祉有償運送で送迎をしていますが、人手不足という中で、70歳を超えた方から運転できる、運転の腕には自信があるという問い合わせがあり、丁重にお断りすることが心苦しいということがあります。せっかくのご依頼なので出来るだけ直接お会いして、このような規定があり、難しいですとお答えし、研修の場所が遠いことなどもお伝えしてやんわりとお断りしています。高齢化の中で、若い方で車の免許を取らない方が増えている現状で、送迎は、すごく大変です。当会の場合は、運転免許を持っている職員には全員、福祉有償運送の研修を受けさせています。だからといって、何かあったときにみんなが対応出来るかというところではありません。船橋市は広いので、皆さんのお知恵を借りながらいい方向に進めばと小出委員のお話を聞いて思いました。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。高齢の方に運転していただくのは万が一の時に心配なので、丁重にお断りせざるを得ないということですね。</p> <p>今の件でご意見などある方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか、それでは事務局からお願いいたします。</p>
忍足課長	<p>はい。皆さんありがとうございました。次回の開催は、現時点で未定です。次に登録期限がくる団体は令和7年4月下旬のため、皆さんの任期内に開催されるか分からない状況です。団体から申請等がありましたら、事務局から開催日時をご連絡させていただきます。</p> <p>また、前回同様、本日の協議会の議事録をホームページに公開する予定</p>

	<p>です。議事録ができましたら、確認していただきますので、しばらくお待ちください。</p> <p>最後に、お帰りの際、会議資料は机に置いたままご退室いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。事務局からは以上です。</p>
岩澤議長	<p>ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和6年度第1回福祉有償運送運営協議会を終了いたします。本日はご出席いただきありがとうございました。</p>